

MARINE SAFETY ADVISORY No. 09-24J

To: Owners/Operators, Masters, Nautical Inspectors, Recognized Organizations

Subject: DMLC DOCUMENTATION FOR THE 2022 AMENDMENTS TO MLC, 2006

Date: 25 November 2024

弊局では、2006年海上労働条約(MLC, 2006)の [2022年改正](#) の2024年12月23日発効に関するお問い合わせについて、DMLCパートIおよびパートII書類作成に関する弊局方針を、以下の通り解説致します。

DMLCパートI

- 2024年7月以降に発行されたすべてのDMLCパートI(右下記載のフォーム番号: MSD 400A Rev. Jul/2024)は有効であり、再発行の必要はありません。
- 2024年7月以前に発行されたすべてのDMLCパートIは、2024年12月23日以降の最初の中間検査または更新検査まで有効です。新しいDMLCパートI(フォーム番号: MSD 400A Rev. Jul/2024)はご申請頂く事で発行致します。注¹

DMLCパートII:

- 船主は、2024年12月23日発効の2022年改正の新要件に船舶が適合していることを確認するため、適時DMLCパートIIの内容を見直すことをお勧めします。DMLCパートIIに規定された船主の措置の実施は、2022年改正の発効後、次回の関連するMLC検査で検証されます(MN [2-011-33](#) の§4.1参照)。

2022年の改正により更新されたものも含め、2006年MLCに関する要件や指針を含む弊局文書のリストは、[こちら](#)をご参照下さい。

ご質問のお問い合わせは: regulatoryaffairs@register-iri.com まで(英文にてお願いいたします)

注¹ DMLCパートIは、2006年MLCの2022年改正に準拠するための再発行ではなく、2024年7月に発行のMN [7-044-1](#)による弊局の編集上の修正により、再発行が必要となります。